

❖ 実証試験の実施

- 砂泥質な場所の一部に泥をのせ、その効果や影響を検証する試験を実施しています。



❖ アオサ回収

- 市民団体の協力により、アオサの回収活動を継続的に実施しています。



❖ 地域との合意形成

① 情報提供の場づくり

- 調査や検討結果について、パンフレットやホームページ等で公表・公開するとともに、分かりやすくお伝えする場を定期的に設けます。

② 意見交換の場づくり

- 関係機関・団体と協力しながら、地域との意見交換の場を設け、住民の想いや考えをできる限り計画づくりに反映できるように努めます。



③ 地域との協働の場づくり

- 関係機関・団体と協力しながら、野鳥観察会やアオサ回収など、行政と地域が一体となって取り組める場を設けます。



発行 関東地方環境事務所

〒330-6018

さいたま市中央区新都心 11-2

明治安田生命ビル 18 階

TEL : 048-600-0817 /

FAX : 048-600-0517

# 国指定谷津鳥獣保護区における保全事業について

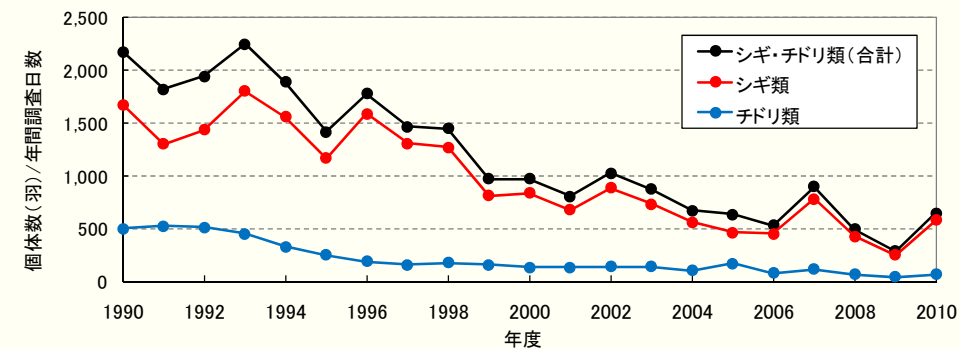


❖ 谷津干潟の特徴

- 谷津干潟は、周囲の埋立が進むなか、地域の熱心な保護活動により守られた約 40ha の干潟で、東京湾と繋がる 2 本の水路を通じて、海水が流入・流出を繰り返しています。
- 砂泥質～泥質の干潟には、約 200 種に及ぶ多様な鳥類が数多く飛来し、全国有数のシギ・チドリ類の渡来地となっています。
- 環境省では、谷津干潟を国指定谷津鳥獣保護区に指定し、鳥類の保護を図っています。また、水鳥の生息地としてラムサール条約湿地に登録され、より一層の保全が図られています。
- 年間を通して数多くの野鳥がみられ、都心に近くアクセスが良いことから、バードウォッチング、散策・休息、自然学習の場として、多くの人々に親しまれています。

❖ 谷津干潟の課題

- 環境省の調査結果によれば、鳥類の飛来数減少、アオサ繁茂、干潟の一部で、深掘れ(窪地化)、砂質化、貝類の増加など、干潟に様々な変化がみられています。
- アオサの堆積・枯死に伴う腐敗臭が、周辺住民の生活環境を著しく悪化させています。
- このまま放っておくと、国指定谷津鳥獣保護区の指定要件である集団渡来地、ラムサール条約登録湿地で位置付けられる泥質干潟とシギ・チドリ類の渡来地といった、谷津干潟の特徴が失われてしまう懸念があることから、早急かつ慎重な対応が求められています。



注) 2005 年度までは原則月 2 日調査、2006 年度からは原則月 4 日調査



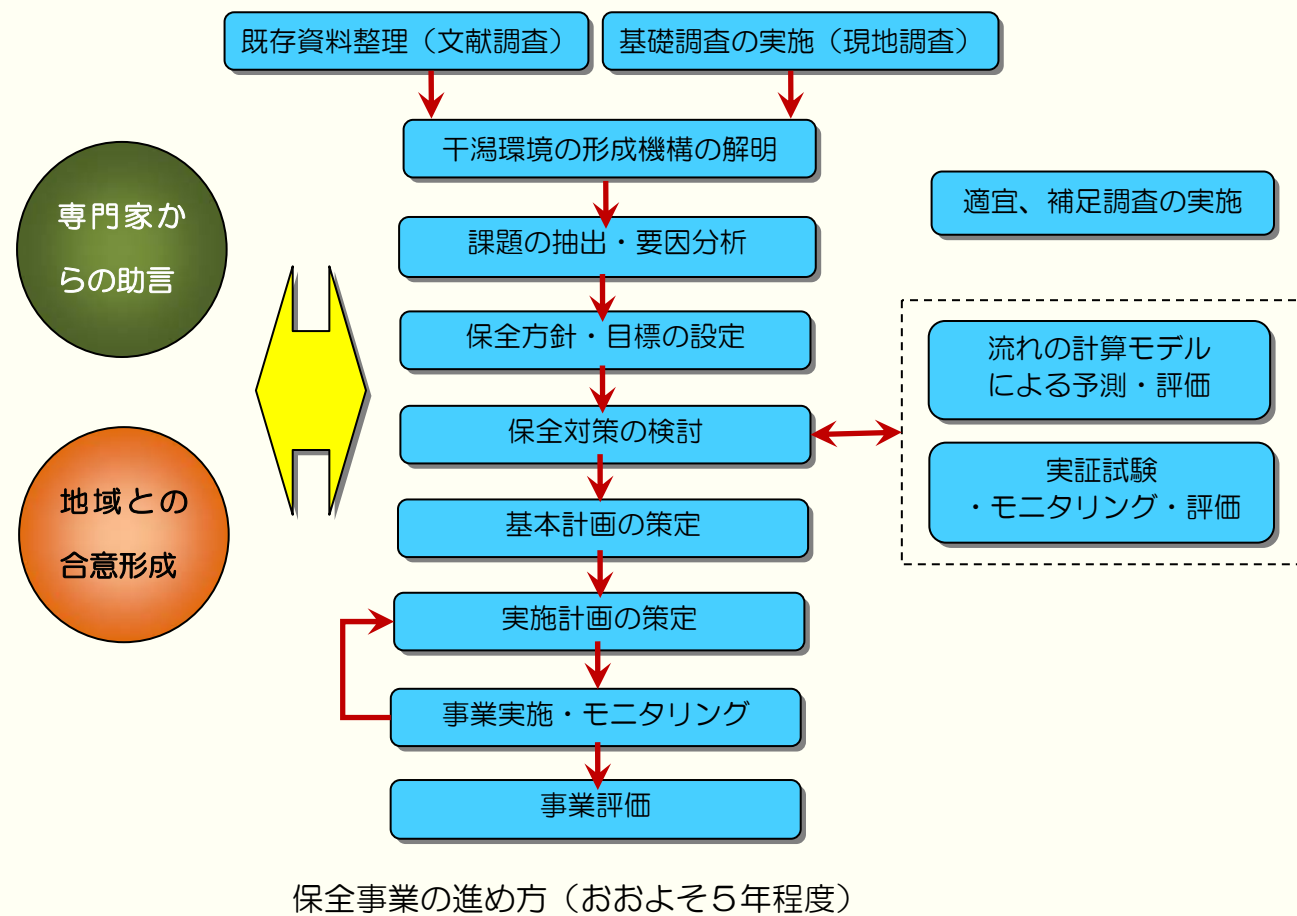
## ❖ 国指定谷津鳥獣保護区における保全事業

- ❖ 環境省では、国指定谷津鳥獣保護区で渡り鳥（シギ・チドリ類）の渡来数が大幅に減少していることから、**鳥類の生息環境の改善等を目的**として、鳥獣の生息地の保護及び整備を図るための**保全事業を平成22年度より実施**することとしました。
- ❖ 谷津干潟は、都市部の中に残された貴重な干潟であることから、**自然の営みと人々の生活のバランスが保たれ、自然と人が共生できる干潟**を目指し、**鳥類（シギ・チドリ類）の渡来（採餌）環境と周辺住民の生活環境をともに保全**していきます。

※国指定鳥獣保護区における保全事業は、全国で4箇所（浜頓別クッチャロ湖（北海道）、宮島沼（北海道）、片野鴨池（石川県）、漫湖（沖縄県））で実施されており、平成22年度から新たに2箇所（谷津（千葉県）、浜甲子園（兵庫））が追加されました。

## ❖ 保全事業の進め方

- ❖ 既往の調査結果を活用し、不足する情報を適宜取得しながら、**谷津干潟の成り立ち・しくみや環境の特性を理解**した上で、鳥類の生息環境が変化している原因を明らかにします。
- ❖ 対策を検討する際には、計算モデルによる事前予測や現地での小規模な試験を行い、**現地への有効性・適用性を事前に予測・検証**します。
- ❖ 検討にあたっては、**地域との情報提供・意見交換**を行い、**専門家からの助言**をふまえながら、実現性の高い計画的な事業の推進を図ります。
- ❖ 関係機関と適切な役割分担のもと、**行政と地域が一体となった保全**を目指します。



## ❖ 保全の考え方

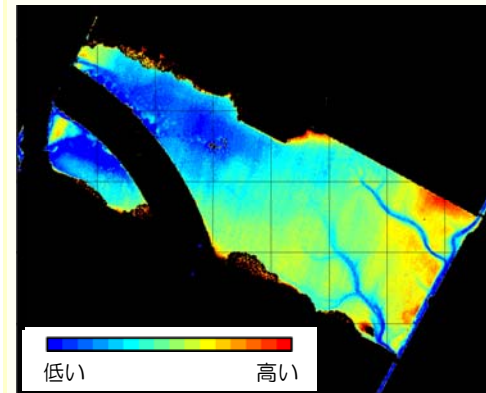
❖ 下記の考え方に従って、保全の目標や対策の内容、事業の計画を検討します。

- ① **科学的なデータに基づいて原因を究明**し、その原因に対して有効な対策を検討することにより、効果的・効率的な事業を目指します。
- ② 人の手による整備・管理を前提とするのではなく、干潟の成り立ちやしぐみの理解に努め、**自然の営力を活かした保全手法**を採用することで、維持管理の負担を軽減します。
- ③ 手を加えた場合に想定どおりとならない可能性もあることから、現地で小規模に試験し、その様子を丁寧にみながら対策へと展開していく、**慎重かつ順応的な進め方**とします。
- ④ 将来にわたって干潟を保全していくには、地域の理解と協力が不可欠であることから、計画段階から**住民と一体となって取り組める仕組みづくり**に努めます。
- ⑤ 関係機関との調整を図り、鳥類の周辺利用地との情報交換に努め、広域的な視点を含めた計画づくりを目指します。

## ❖ 環境調査の実施

❖ 保全事業に必要な各種の環境調査を実施し、現象の理解に努めています。

<地形の調査結果（例）>



<流れの調査（機器設置）>



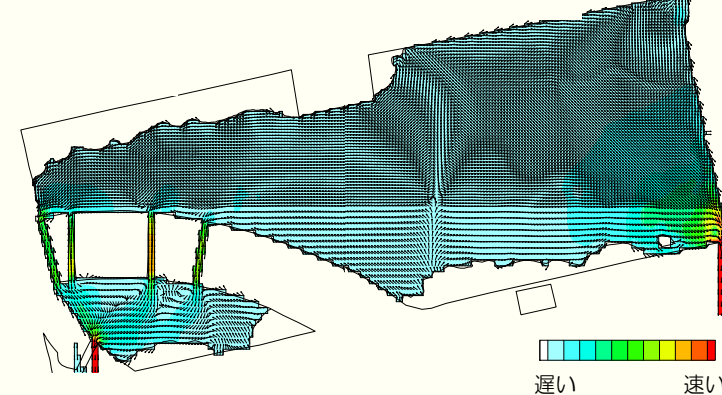
<底生生物の調査>



## ❖ 計算モデルによる予測・評価

❖ 現地調査結果に基づいて、流れや地形安定性などの計算モデルを作成し、保全対策による効果や影響について、事前に予測・評価します。

<流れの計算結果（例）>



<干出時間の計算結果（例）>

